

# 6月 さあ青だ 踏み出す前に 再確認

「令和6年 交通事故防止実践スローガン」

## ちゃんと止まろう「横断歩道」!!!

● **横断歩行者妨害等(横断歩行者等がいる場合の一時停止)**  
車両等は、その進路の前方の横断歩道等を横断し、または横断しようとする歩行者等があるときは、その横断歩道等の直前で一時停止し、かつ、その歩行者等の通行を妨げないようにしなければなりません。



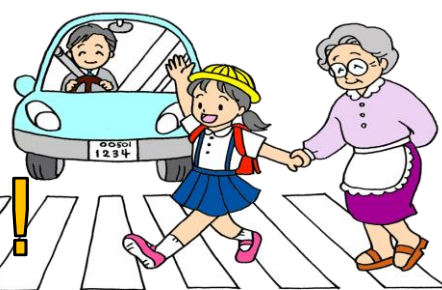
[罰則] 3か月以下の懲役または  
5万円以下の罰金

[違反点] 2点

[反則金] 大型 12,000円  
普通 9,000円

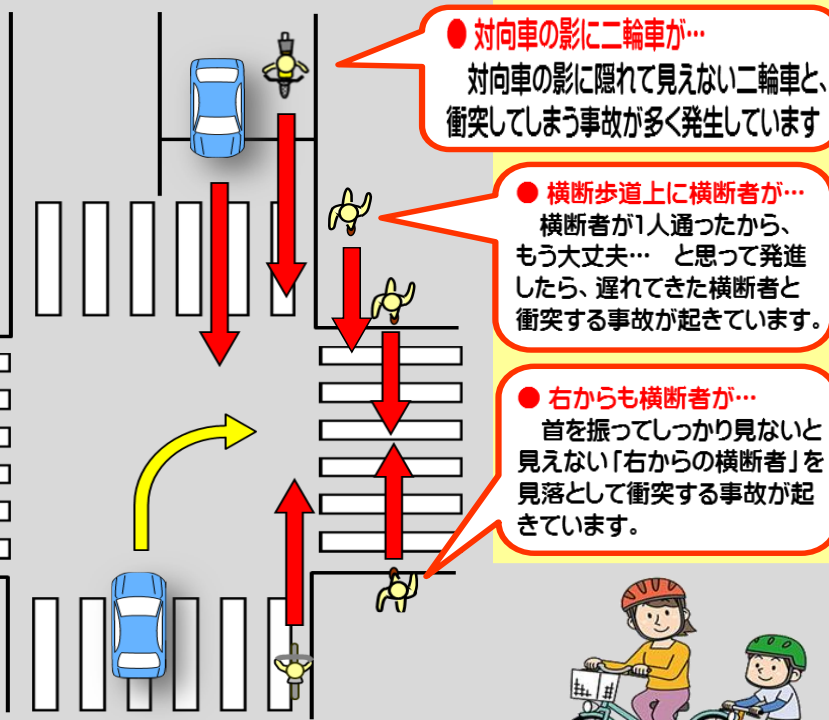
二輪 7,000円  
原付 6,000円

### 歩行者が被害に遭う 交通事故が多発しています!!



### 「右折」には、こんなにたくさんの危険が!!!

「右折」は、**対向の直進車**だけでなく、**こんなに注意すべきところ**があるので**す!!!**



● **対向車の影に二輪車が...**  
対向車の影に隠れて見えない二輪車と、衝突してしまう事故が多く発生しています

● **横断歩道上に横断者が...**  
横断者が1人通ったから、もう大丈夫... と思って発進したら、遅れてきた横断者と衝突する事故が起きています。

● **右からも横断者が...**  
首を振ってしっかり見ないと見えない「右からの横断者」を見落として衝突する事故が起きています。

